

令和 5 年 4 月 2 4 日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮 川 政 昭

（公印省略）

人免疫グロブリン製剤の限定出荷と今後の見込みについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課より各都道府県等衛生主管部（局）宛てに標記の事務連絡が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

人免疫グロブリン製剤については、近年の需要の増加により在庫が逼迫し、血漿分画製剤の製造販売業者より限定出荷が行われています。

本事務連絡は、厚生労働省において、近年の当該製剤の需要増を踏まえつつ、需要予測が精査された結果からは、令和 5 年度は安定供給の確保ができる見通しとなっているものの、血漿分画製剤は、製造に時間を要すること、献血由来の製品であるため製造本数に限りがあることから、安定供給の確保のためにも、必要量以上の大量購入や買い占めの行動を控えていただくようお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和 6 年度以降につきましては、厚生労働省により、需給状況を精査した上で、改めて需給計画が策定される予定であること、また、必要に応じて追加輸入の要請も含めた対応が検討されていることを申し添えます。

事 務 連 絡
令 和 5 年 4 月 19 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

人免疫グロブリン製剤の限定出荷と今後の見込みについて

平素より厚生労働行政にご尽力いただきありがとうございます。

今般、「人免疫グロブリン製剤の限定出荷と今後の見込みについて」につきまして、別添1のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区の衛生主管部（局）宛てに通知したところですので、貴下団体会員等に周知方よろしくお取り計らい願います。

写

別添 1

事務連絡
令和5年4月19日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

人免疫グロブリン製剤の限定出荷と今後の見込みについて

血漿分画製剤の安定供給につきまして、平素よりご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

人免疫グロブリン製剤については、近年の需要の増加により在庫が逼迫し、血漿分画製剤の製造販売業者より限定出荷の通知が発出されていると承知しています。

厚生労働省において、近年の当該製剤の需要増を踏まえつつ、需要予測を精査した結果、令和5年度は安定供給の確保ができる見通しとなっております。しかしながら、血漿分画製剤は、製造に時間を要すること、献血由来の製品であるため製造本数に限りがあることから、必要量以上の大量購入や買い占めが行われると、安定供給の確保が難しくなるおそれがありますので、そうした行動を厳に控えていただきますよう、貴管下関係医療機関、医薬品卸売販売業者等へご周知のほどお願いいたします。

なお、令和6年度以降につきましては、需給状況を精査した上で、改めて需給計画を策定する予定であること、必要に応じて追加輸入の要請も含めた対応を検討していることを申し添えます。